

平成 27 年度第 1 回弘前市立図書館協議会会議録（要旨）

日 時 平成 27 年 7 月 27 日（月） 午後 2 時 00 分 開会
午後 3 時 30 分 閉会

場 所 弘前図書館 2階会議室

出席者 委 員 齋藤 三千政 委員長 國吉 尚美 副委員長
工藤 美代子 委員 笹 日出美 委員
成田 津美子 委員 玉 たみ子 委員
欠席 田澤 京子 委員

弘前図書館 館長 土谷 伸夫 館長補佐 齋藤 弘之
総務係長 若城 真佐人 サービス係主幹兼係長 相馬奉文
整理係総括主幹兼係長 柴田弘毅

岩木図書館 館長 伊藤 文彦

相馬ライブラリー 総括主幹 神 弘樹

会議次第

- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 会 議
案件 1 平成 26 年度弘前市立図書館の事業実績等について
案件 2 平成 27 年度弘前市立図書館の事業計画等について
案件 3 図書館サービスの概要について
案件 4 その他
 - 4 弘前図書館長あいさつ
 - 5 閉 会
-

事務局 ただいまより、平成 27 年度第 1 回弘前市立図書館協議会を開催いたします。
会議に先立ちまして、報告事項が一つございます。4 月 30 日付けで大川正行委員
から辞任届が提出され、補充委員として 6 月 1 日より工藤美代子氏が新たに図書館協
議会委員に任命されましたので、この旨ご報告いたします。
開会に当たりまして、委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長 5 日前の東奥日報朝刊第 1 面にかなりショッキングなニュースが載っていました。
それは青森県内の学校に配置される学校司書の配置割合がとても低いという内容でし
た。高校が 0%、中学校が 0.6%、小学校が 2.3%であるとのことでした。
県内では東北町の図書館が学校に支援している例もあるそうです。また最近の陸奥
新報に親子で絵本を楽しんだという記事も掲載されていました。
我々が今できることは何か、弘前の図書館としても、皆さんとともに知恵を絞って
いきたいと思えます。よろしく願いいたします。

事務局 本日の会議には6名の委員が出席しておりますので、弘前市立図書館管理運営規則第3条第2項の規定により、会議は成立いたします。

また、同規則第2条第3項の規定により、委員長が議長となって会議を進めていただきます。斎藤委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまから、平成27年度第1回弘前市立図書館協議会を開会いたします。
まず、今回新たに任命されました工藤委員について、席次の決定を行ないます。
席次は、前委員の席次を引き継ぎ、大川前委員の席といたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

委員長 御異議がないようですので、席次はそのように決定いたしました。

〔案件1 平成26年度弘前市立図書館の事業実績等について〕

委員長 それでは、本日提案されております案件について、事務局より説明を願います。

配付資料（事前送付）に基づき、平成26年度弘前市立図書館の事業実績等について、事務局説明。

委員長 ただいまの説明に対し、御質疑、御意見等ございませんか。

委員 今回の資料拝見して先ほどの斎藤委員長さんのお話ともちよつかぶるんですけども、学校図書館への支援について公立図書館にもやはりそういう役割があるということで、ひとは学校図書館への支援を職員を派遣して行なうという事業が昨年度くらいからあったと思うんですけど、この資料を見ると通年で1件っていう数字が出ています。1校しか利用がなかったんだと思うんですけど。そしてそれに加えて数年前から学校図書館への特別貸出っていうのを行ってると思うんですけど、これの件数とかあるいは実際どのくらい貸出があったのかっていうようなことが数字として全然出てないんですけども、図書館では把握して数字出してるんでしょうか？今数字聞かなくてもいいですけど、やっぱり公立図書館の役割として学校図書館への支援っていうのを強めていこうっていうことを昨年度の館長さんもおっしゃっていたと思いますので。私、閲覧室のボランティアなんかで行くと、いろんな小学校の先生とかが、特別貸出の本を取りに来られたり、返しに来られたりっていう様子を見ていて少しずつ増えてるんだな、先生方もちよつとわかってきたんだなっていうところ嬉しく思ってるんですけど、実際にこういう貸出がどのくらいあるのかっていうことも数字で出たほうが、公立図書館が学校にもこういう形で支援してますよっていうのが出たほうがいいと思うんですけど。まったくこの数年数字出てきてないので、特別貸出の件数と、冊数がこのくらいあったということが実績に出たほうが、私が知りたいっていうのもあるんですけど、数字として実績の中に入ったほうがいいんじゃないかなと思っています。

委員長 ぜひ知りたいですよ。しかもその数字の推移をどういうふうに理解してるのか、そのことによって図書館と学校図書館、教育委員会の中の学校図書館ということの結びつきとか、教育体制とか、連絡体制というのが見えてきますので、数字的にあると思うんですけど事務方のほうですぐ出ませんか？会議が終わる時まででいいですから準備してください。そのほかないですか？

委員 一番最初の資料に図書館利用状況、貸出冊数の推移というのがついておりました。たいして人口が増えていないのに相馬ライブラリーは貸出冊数が非常に増えておりまして、これはどんな技を使って増えたのかなど。それを使えば他の図書館も活性化していくのかなど思っております。そのコツがあればそのコツを教えてくださいなと思っております。

委員長 私も同じ質問言います。資料の中のほうで数字がまたもう一度出てきますので、この推移を踏まえて相馬ライブラリーというのは、委員が技という素晴らしい言葉を使ってみました、どんな技を使ったのですか？

事務局 まず資料 1 というページをお開きいただきたいんですが、弘前図書館の開業というページの6行目ですか、相馬図書館はというところにございましてその後段のほうに、平成 25 年 3 月 25 日に相馬総合支所の新築に伴い移転し、名称が相馬ライブラリーとして開館したと。いわゆる、25 年度 4 月からは新しい施設で相馬ライブラリーという形で開設しているということになりまして、一番最初の表の 25 年度につきましては前年の 2 倍近い数字になっています。また、その施設がどんなものかって 1 年かかってまたいろんな方が利用していただいたことによって、いいところだな、新しくきれいなどころだなというところの評判も大変よろしく 26 年度についても増えてきています。現在も少しずつですがいろいろ PR されておまして、増えつつあるというふう認識してございます。24 年度からの利用者数の増については建物が新築ということが大きいかと思われまます。その 23 年度と 24 年度の数字を説明するには今資料がございませんが、それ以降のぶんでしたら施設の新築ということかと思います。

委員長 たしか 24 年度以前はこういう数字で大きな変化はなく推移してましたよね。それが 25 年度になると上がっていくというのは今話にあったように、新築ではないでしょうけど…新築でしたか？

事務局 新築です。ご存知の方も多いと思いますが、御所温泉と相馬総合支所と中央公民館相馬館、それと相馬ライブラリーが一緒になった施設ですので、温泉の利用者の方も多いとは言えませんが、少なからず温泉を利用して本を返していくという方もございます。

委員長 風呂の中で読める本がありますよね。ああいうのを相馬ライブラリーで開発して温泉とドッキングして日本全国にアピールするという方法を考えてみませんか？

事務局 土谷館長とご相談させていただきます。

委員長 立地条件を生かすという方法で、温泉がピタッと横にくっついてるならいいところですよ。駐車場も広いし。そういうところの有利な面をプラスの方にもっていくという。一度は行ってみたいという所があればそれがもう広がっていくという。ぜひ素晴らしいアイデアでどんどん増やしていけば岩木のほうも温泉を作るんじゃないかな？

委員長 ほかに御質疑等ございませんか。

委員 なし。

〔案件2 平成27年度弘前市立図書館の事業計画等について〕

- 委員長 次に、案件2について、事務局より説明をお願いします。
配付資料(事前送付)に基づき、平成27年度弘前市立図書館の事業計画等について、事務局説明。
- 委員長 ただいまの説明について、御質疑、御意見等ありませんか。
- 委員長 私のほうから確認なんですけど、前も同じこと聞いたかもしれませんが、資料の15ページのブックスタート事業ってありますよね。これの増減率ってどういう意味ですか？
- 事務局 比較の数字がゼロなので全てが増加分という意味です。
- 委員長 新規ということですか？
- 事務局 そうです。事業としては。
- 委員長 ブックスタート事業っていうのは新規事業でしたか？
- 事務局 補正で予算がついて、Bの段ゼロとなっているのはですね、当初予算になっているのでゼロとなっています。当初予算で比較してますので、26年度の9月議会だったと思いますけど、補正で、年度の途中で始まった事業だったんです。それで比較の数字がゼロになっているということです。
- 委員長 ブックスタートそのものは事業として展開してるんですよね？
- 事務局 去年の補正予算後にやっていますので、9月に成立してすぐにとりかかったということになっています。
- 委員長 やっとわかりました。
- 委員長 ほかに御質疑等ございませんか。
- 委員 なし。

〔案件3 図書館サービスの概要について〕

- 委員長 次に、案件3について、事務局より説明をお願いします。
配付資料(事前送付)に基づき、図書館サービスの概要について、事務局説明。
- 委員長 案件3図書館サービスの概要ですが、御質問等ありますでしょうか。
- 委員 資料16ページの図書館のリクエストについての2行目です。1ヵ年度20冊までというのは、一人20冊までということですか？
- 委員長 一人20冊ということは、一冊につき3千円として6万円。
- 委員 よく知り合いの人に聞かれるもんですから、初歩的な質問かもしれませんが、カウンターのところに行くと正面に今の予約ランキングが貼っていて、たぶん今だと又吉さんがトップかなと思うんですけど、予約の入ってる本の当館の所蔵数というのが6冊ありますとか7冊ありますとか出てますけど、特に予約が入る人気のものがあのくらい購入されてるということでしょうか？それともいろんなところの分館に置いたりするのも数えてそんなに多いんですか？知り合いの人なんか「あれピーク終わったら無駄なんじゃないの？」っていうような、一タイトルのをあんなに5冊も6冊も買う必要があるんだろうかっていうような声を時々聞くんですけど、実際にはどう

いうふうにして複本を何冊買うって決めてらっしゃるのかなと思ったんですけど。

事務局 予約に関しまして、8人いらっしゃって一冊というふうに一応考えております。したがって20人いらっしゃれば2冊もしくは3冊と。複本が確かに委員のおっしゃるとおり、5冊も6冊もあってもというのは懸念されます。岩木館で所蔵してても今は物流で持ってきますので、全体で例えば6冊所蔵しますと。ものによっては最終的にはたぶんピークを過ぎますとですね、3冊ぐらいの所蔵にとどめてですね、一番状態のいいものを残した形で、それ以外につきましては、当館の閉架書庫も飽和状態ですので、所蔵する余裕がございませんので、残念ながら少し破損してきたものについては処分という形になろうかと思えます。

委員 私なんか今だと予約何か月も待たなきゃならないなんて時にはちょっとほとぼり冷めてからと思って待ったりしてるんですけど、そうすると、予約のランキングからは消えても書架に並ぶってことはあまり、あんなに5冊も6冊もあつたけど書架にはほとんど見えないってときもあるので、ただやっぱりああいう予約でたくさんの人借りてると傷んでる本は多いですね。人気の本なのでね。

事務局 申し上げるのを忘れました。うちのほうで実はその予約の多い本については寄贈を受ける形を2年ほど前からとりましたので、実はその今上位ランキング70人とか予約入ってる本もあるんですが、そういう本はですね、市民の方が一度読まれたものをご寄贈を受けるということで、一気に例えば10冊、今所蔵してる本も実はございます。複本合わせてですね。そういったことで予約については早くローテーションで次の方にまわしてさしあげたいという思いもありましてですね、その部分に限りは寄贈も受け付けておりますので、ちょっと冊数が増えているという現状でございます。

委員 お礼の内容も含めるんですけども、市民の一人として、すごく利用者が使いやすい環境で、いつも新刊の紹介ですとか、今だと芥川賞と直木賞の本をコーナーを作って紹介して下さったり、今あったように、予約者がすごい多いのは今何人待ちとかっていうグラフみたいなのを作ってくださってあと寄贈も兼ねてますみたいな、募集してますみたいなのをすごくわかりやすい表示で教えてくださってるので、利用する側としてはとても使いやすいです。あと季節に合った関連本をたくさんガラスのケースに入れて紹介してくれて、ねふたの本を今はいっぱい紹介してくれて夏休みの子どもたちなんかも興味を持つんじゃないかなと思って、これからもこういう素敵なサービスをたくさん続けていただきたいなと思ってます。あと以前、ちょっと古典の書物で見たいものがあつたので作者名で職員の方に聞いてみたら蔵書から関連本を5冊以上出して下さって、すごく心を込めて教えてくださったのでこういう標語があるから職員の方も意識を高く持ってやってらっしゃるんだなと思って、これからもこんなふうな素敵な心がけを続けていただきたいなと思いました。最後に質問一つなんですけど、雑誌コーナーがすごく見やすく、いろいろなジャンルで冊数も豊富なんですけれども、例えばもっとこういうのが見たいなっていう感じで市民が、こんな雑誌も見たいんですっていうふうに図書のリクエストで出したら雑誌のコーナーにある種類も増えたりするんでしょうか？すいません、予算もあると思うので限りがあると思うんですが。

事務局 購入で入れてる雑誌については 100 冊程度。あとは寄贈の雑誌も 2 階のほうにはございます。おっしゃいますとおり投書にはですね、こういう雑誌も、というご希望たしかにございます。今、先般の議会でも質問といたしますか、提言がございましてですね、他の図書館で業者の方に雑誌のオーナー制度といたしますか、なっただいてですね、新たな雑誌を図書館が買うのではなくて、協力していただける、PRとして、その分雑誌の広告としてですね、業者名を出す形でというご提案ご意見がありましたので、図書館はそれを前向きに受けてですね、今年中にその募集をしてみたいと。そしてその雑誌をですね少しでも増やしてみたいというふうに考えてます。いろいろなご意見ちょうだいしてですねこの雑誌の事は重々理解してます。ただちょっと並べる場所がですね、現実的にはちょっとサイズが今の雑誌より大きくなったりしている雑誌もございまして、入れる場所とかも少し検討しながらですね増やす方向では考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 いいことですね。場所は空間を使えば、工夫すれば、平積みするわけじゃないから空間をうまく利用するとね、本なんてのはまっすぐに立てるのもあるけど背表紙をそのまま見せるっていうのもあるし、やり方によってはそんなに場所とらないですよ。

委員 小学校とかの施設見学とかインターンシップのほうも受け入れられてるようですがインターンシップにいらっしゃった学生さんたちの感想とか、どういう感想を言って帰られてますでしょうか？

事務局 感想をお手紙下さる学校さんもいらっしゃるんですけども、今年の方からまだちょっと来てなくて、私今年来たばかりなものですからまだ見てませんけれども、私以前博物館におったことあるんですけども、博物館でも学芸員目指す人を受け入れしておりまして、やはり終わった後にですね学校からであったりあるいは実際来た生徒さんから礼状とかもいただいたりすることもありますけれども。もちろん博物館と図書館はちょっと違いますけども博物館の場合は、実際学芸的なこともやってもらったりするんで、こちらに来る子供さんがいろんな経験すれば、実際書架に並べてみたり、返却受けてみたり実際の仕事をやってもらっておりますので。それからこの部屋でですね、本の表面をきれいにするコーティング、そういう作業もやってもらったりしてるんですよ。ですから大変喜んでいただいているもんだというふうに受け止めております。

委員 小学校に貸出をするってことなんですけど前任校では借りていたんです。市の図書館から借りると。先生方が実際にこちらに来てこの本を借りたいってことで借りてっていうことをやっていたんです。ただそれをやっている学校、知っている学校は知っているけど知らないところは知らない。私も初めて前任校で、市立図書館から借りることができるんだということがわかったくらいですので、こういうシステムがあること自体意外と知られてないのかなという感じを受けました。先ほど他の委員がおっしゃったようにどれくらい借りてるんですかっていうのを知りたいところだなと感じました。

それから資料 17 の 8 番なんですけど、小学校の施設見学ですがやっぱりここに来ても観光館までは行くんですけど、図書館見せてくださいとか図書館に見学にっていうのは

なかなか足運ばないかなと。ただ小学校で実際こうやって使うんだよってという使い方を教えると、じゃあ行ってみたいと、お母さんに、教わったから行ってみたいと子どもから声がかかって、親もじゃあ行ってみるかということを広める一つのきっかけになることもあるのかなと。10校しか行ってないということなので意外と少ないかなという感じも受けましたが、小学校の子どもから親に発信するってということも一つかなと。今日来てみてこんなに快適な、この暑い中こんなクーラーがついてて快適であれば図書館で時間を過ごすっていうのも子どもたちにとっていいのかなと感じました。

資料16の3番なんですけど、難易度の高いレファレンスっていったい何をきいてくるのかなと。例えば郷土に関することなんですか？

事務局　ここで書いているのは古文書関係ですね。藩政時代のこととかマスコミ関係から問い合わせがあったり、それから研究機関とか、個人的に興味っていうんでしょうか、お好きでいろいろ研究されてると。最近流行ってるっていうとなんですけれども、先祖調べっていうんですか、そういう方もいらっしゃいます。そういう問い合わせがかなりあってですね、そのための専門の職員も嘱託の方も含めて二人おります。その方がおむねやりとりして、求める資料を提供しています。

委員長　ほかに御質疑等ございませんか。

委員　なし。

[案件4 その他]

委員長　案件4 その他については、事務局から説明があります。

(館長から指定管理者制度の導入について説明。)

館長　実はですね、指定管理者制度ってご存知でしょうか？今、市でもいろいろなところが指定管理になっていますけれども、この図書館についてもですね、たしか私の記憶なんですけど、平成20年頃から行財政改革に絡んで検討するよということによって図書館のほうにも話が来ましてですね、当時検討し始めたと思っております。その当時ではですね図書館は直営とすべきだと。指定管理のはしりということもございまして直営とすべきだと回答してきまして、その後平成22年の3月に本協議会からですね、図書館は市が直接管理運営すべきだという内容の意見書をちょうだいしております。そういうこともありまして、引き続きその後も指定管理者制度の担当課の方にはですね図書館は直営でいきたいというようなことで検討してきております。ところがこのたびですね、今年の2月ですか、指定管理の担当課の方からですね、もう一度再検討するよということの指示が来ました。県内で言いますと、三沢が指定管理してます。それから八戸がですね本館は直営で、分館が二つあるんですが駅前と南郷の二つは指定管理してるということです。それから指定管理ではありませんが、青森市では窓口業務の一部を業務委託しているというようなところがございます。

そういう中で、このたび指定管理担当課から指定管理者選定等審議会が、図書館を含む複数施設への指定管理者制度の導入を進めるよう答申したとの通知がありました。

指定管理するとなりますと、条例を改正したりですとか、指定管理料を試算したりとか、どこまで指定管理できるかという部分も含めて導入に向けた方針を出していか

なければならぬと思います。

協議会の委員の皆様からは、これまで平成 22 年 3 月の意見書以外にも、いろいろ意見を伺ったという経緯があったと思いますので、このことをお知らせしておくべきだと思ひまして今日お話させていただきました。

委員長 これは大変重要な問題なので協議会としても何らかの形でのアクションがあると思うんですよ。指定管理者制度そのものについては弘前ペンクラブが太宰治学びの家の指定管理者制度の指定を受けてますので、中身についてはだいたい 2 年過ぎて今年 3 年目に入ったんですが、なるほどこういうものかとわかるどころと見通しの暗いところももちろんないわけじゃないですけど、もし協議会に意見を求めるとかあるいは参考意見として何かまとめてほしいとかいうのがあればね、今日の話だからね、だからまだ先の事だと思うんですけど。その際私が思うのは、22 年の時に出した方針というのがあるはず。5 年前の方針だから、古いから、時代は変わってるんだよという見方もあれば、図書館とか建物は古くなるかもわからないけど弘前市立図書館が持つる普遍性というのがある。伝統とか変わらないものがある。不易流行という言葉がある。ここだけが持つるものがある。それが指定管理者制度になったがために、それがどう変化するのかとか我々はそこを考えないとダメ。だからそれ相応の意見が求められた場合に備えて我々ももちろん勉強しなきゃならないけど、例えばその際に参考になるのが平成 22 年の方針なんです。さっき古文書の件出たけど、この古文書だって全国ここにしかない古文書だっていっぱいあるんだから。これを業者委託っていうのははたして可能なのか？当然出る意見だと思うんですよ。それをクリアするためには情報を集めなきゃだめです。その辺また協議会の委員もいろいろと議論を重ねて対応したいと思ひますけどもよろしくお願ひします。

それでは先ほどの宿題の件です。

事務局 学校の件ですね。延べになりますけども、延べ 24 校です。26 年度、小学校が 19、中学校が 5 校。冊数が延べですが 693 冊。小学校が 460 冊、中学校が 233 冊となっております。

委員長 これが昨年度の 26 年度の実績ね。この 26 年度の実績を中心にその前過去 3 年ぐらいでいいと思うんですけども、今日出てる資料見れば 24、25、26 の 3 年間の推移をこの次の協議会の時に一覧にして出しておいてください。お願ひします。

委員長 ほかに委員の皆様から何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして平成 27 年度第 1 回弘前市立図書館協議会を閉会いたします。

委員長 図書館長から挨拶があります。

図書館長挨拶

いろいろお話してまいりましたけれどもまずは、協議会の委員のみなさまにはいろいろご助言いただいたりご提議いただいたりということで、これからもですね難しい問題ありますのでご意見を伺うという機会が多々ございますのでよろしくお願ひいたします。

私は先ほど冒頭に紹介ありましたが、4月に異動してきてですね今まではたまに本を借りに来ると。私は、教育委員会が岩木の方にありましたんで、ここか岩木の図書館の方に行って本を借りてるんですけども、そういう借りる側の立場から今度貸す側の立場になったということで、中のほうから見ると図書館でこういうことも陰でやってるんだというようなことも知りましてですね、はたで見るのと違うなということを改めて感じました。

図書館でいろんな問題が、指定管理の事だけでなくですね、先ほど利用者の数が表にございましたけれども、利用者も横ばいというふうなことで、もっともっと図書館を利用していただけのようにどうしたらいいのかということでも頭悩ましてるところなんですけれども、職員みんなですね力を合わせてこれからも図書館をいっぱい使ってもらえるように、夏休みに入って子どもさんたちの数が最近増えて大変うれしく思ってるんですけども、そういうふうにもいつでも学校帰りでも寄ってもらえるように、土日に、長期の休みでなくても来てもらえるようなそういう施設になっていけるように頑張っていきたいと思っておりますので、委員の皆様には今後ともよろしく願いいたします。

【弘前図書館調製】